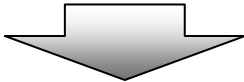


円卓会議・部会からの議論から見えてきた施策と事業

地域で取り組む防災・防犯活動に関する意見

- ① 町内合同での防災教室・訓練など、防災・防火活動を促進する仕組みを考える（\*1 円卓会議）
- ② 消防団は、若いスタッフが継続して活動できる組織づくりを考える（円卓会議）
- ③ 単身高齢者の緊急時連絡先など、地域での情報交換と連携を促す取組を考える（円卓会議）
- ④ 救急知識・応急手当の普及啓発とAEDを活用できる環境整備が必要（円卓会議）
- ⑤ 警察と連携した定期研修など、地域の防犯意識の向上と防犯活動の促進に努める（円卓会議）
- ⑥ 自転車盗抑止など、大学生等に対する規範意識・自主防犯意識の向上（上京署）
- ⑦ 外灯・防犯灯点灯運動の実施（円卓会議）
- ⑧ 子供を地域で見守っていくといい（部会）
- ⑨ 挨拶・声掛けが気軽にできるまちがいい（部会）



施策1 地域で取り組む防災・防犯

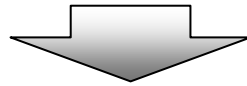
上京区は、狭い道路を隔てて古い木造家屋が建ち並んでいる地域が多くありますが、火災は非常に少ない行政区です。これは、先人達が築いた高いレベルの防災活動の賜物です。また、凶悪犯罪が少ないのも、高い地域力と一体となった日常生活の中での防犯活動によるものです。これからも、安心して安全に暮らせるまちづくりが継続できるように取組を進めます。

- ①～③ ⇒ 事業：地域における防災・防火活動の維持・促進  
 具体事業例 ・学区自主防災会、「ブロック（複数の町内会）」ごとや「自主防災部（町内会）」での自主防災活動推進と防災教室などの開催 区・民  
 ・団員募集など消防団活動への支援 区・民
- ④ ⇒ 事業：救急知識の普及啓発  
 具体事業例 ・普通救命講習の受講促進 区・民
- ⑤～⑨ ⇒ 事業：防犯意識の向上と防犯活動の促進  
 具体事業例 ・自治会館、小学校を利用した定期的な防犯研修会の開催 区・民  
 ・小学校ごとに防犯・交通安全（危険箇所）マップを作成。子どもへの周知と対策の協議。 区・民  
 ・監視性・領域性を高める挨拶運動の実施。 区・民

\*1 円卓会議 ⇒ 「住民円卓会議」  
事業主体  
 市⇒市各局所管事業    区⇒区役所，区内行政機関所管事業  
 民⇒区内各種団体，NPO，企業，大学主催事業

## 災害時に備えた取組に関する意見

- ① 避難経路、避難場所の安全性を確保する（円卓会議）
- ② 防災マップの作成、普及（部会）
- ③ 学区の防災マップや避難マニュアルなどを作成する（円卓会議）
- ④ 災害時要援護者の地域での把握（円卓会議）
- ⑤ 災害時における取組の支援（推進指針）
- ⑥ 災害ボランティアセンター運用のための訓練が必要（区役所）
- ⑦ 地域の事業所や公共施設と防災協定の締結など、災害時に備えた連携体制を構築する。（円卓会議）
- ⑧ ネットワークによる災害時への取組（\*2 活動計画）



## 施策2 災害時に備えた安心・安全の確保

災害は、人智では防ぐことはできませんが、被害を少なくすることは可能です。誰もが安全に避難できるよう平時からの取組を進めるほか、被災後の避難生活や復旧活動を円滑に進めるための準備も行います。住民団体だけでなく、災害に備えて地域の事業所、公共機関とも連携した防災活動を進めます。

### ①～④ ⇒ 事業：災害時の安全な避難のための準備

- 具体事業例
- ・防災マップの作成 区・民
  - ・災害時要援護者の地域での把握と要配慮者への対応の検討 民

### ⑤+⑥ ⇒ 事業：災害時の協力体制の推進

- 具体事業例
- ・避難所運営マニュアルなどの作成 区・民
  - ・災害ボランティアセンター運用訓練の実施 民

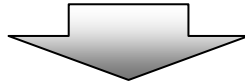
### ⑦+⑧ ⇒ 事業：地域の事業所や公共施設等との災害時に備えた連携体制の構築

- 具体事業例
- ・区防災会議と総合防災訓練の充実 区・民

\*2 活動計画 ⇒ 「第2期上京区地域福祉活動計画」（上京区社会福祉協議会）

## 自転車・歩行者の安全な通行に関する意見

- ① 歩きやすい歩行環境の整備（円卓会議）
- ② 駐輪場を増設するなど、自転車を放置させないまちづくりを進める（円卓会議）
- ③ 自転車の安全対策を促進する（部会）
- ④ 自転車と共存できるまちが一番いい（部会）
- ⑤ 加害者、被害者双方に対して、事故を防ぐための講習会など啓発活動を行う（円卓会議）
- ⑥ 地域や警察と連携して、自転車や自動車の交通違反の指導・取締りを強化する（円卓会議）



## 施策3 交通安全対策の推進

上京区内では、交通事故の発生件数は近年減少傾向にありますが、自転車と高齢者が関係する事故の割合が増えています。誰もが安心して歩けるまちづくりと幼児から高齢者まで、全ての人を対象とした交通安全の取組を進めます。

### ①+② ⇒ 事業：安心して歩ける環境整備の促進

具体事業例 ・不法駐輪，置き看板等の一掃に向けた取組 市・区・民

### ③+④ ⇒ 事業：自転車と歩行者が共存できるまちづくり

具体事業例 ・歩道自転車通行不可の掲示，歩行者優先の注意表示 区・民

### ⑤+⑥ ⇒ 事業：交通安全教育と高齢者のための啓発活動の推進

具体事業例 ・段階的かつ体系的（幼児，児童，中学生，高校生，成人，高齢者）な交通安全教育の推進 区・民

・小学校ごとに防犯・交通安全（危険箇所）マップを作成。子どもへの周知と対策の協議（再掲） 区・民